

松山家庭裁判所委員会議事概要（第32回）

1 日時

令和元年7月2日（火）午後1時30分

2 場所

松山家庭裁判所大会議室

3 出席者

（1）委員

足立一志，内田晋太郎，大西康司，砂田桂子，高桑リエ，寺田利彦，牧賢二（委員長），松原英世（五十音順，敬称略）

（2）事務担当者

奥野首席家庭裁判所調査官，小西首席書記官，野口次席家庭裁判所調査官，徳重事務局次長，飯尾総務課長

4 議事（■委員長，○委員，●事務担当者）

（1）松山家庭裁判所長挨拶

（2）新任委員の紹介

（3）テーマ「裁判所職員の採用広報について」

裁判所職員の採用広報について，野口次席家庭裁判所調査官及び飯尾総務課長から，現状，取組状況，課題等を説明した。

■ 只今の説明内容について，御質問等がございますか。

○ インターンシップについて説明がありましたが，使用するのは模擬事例という理解でよろしいでしょうか。また，具体的にはどのような内容になりそうですか。

● 模擬事例を使用して体験してもらうことを考えています。具体的には，少年事件であれば，中学生男子が小学生を恐喝し，観護措置決定がなされ，試験観察となり，最終的には保護観察処分で終了するといった事案を予定しています。

- 家庭裁判所調査官補の受験申込者が減少している理由について、どのように分析していますか。
- 分析はなかなか難しいところですが、少子化により学生数そのものが減っていることももちろんあると思います。今まで大学の心理学系の学部、学科の出身者が多く、大学の先生方も家庭裁判所調査官のことを認知していただいております。広報活動にあまり力を入れなくても応募が多かったということもあると思います。そのような先輩との繋がりとか、大学との繋がりとか、昔ほど密ではなくなり、認知度が徐々に落ちてきていると思います。景気が回復して、民間の方に優秀な学生が流れているということもあると思います。さらに、家庭裁判所調査官の場合は全国異動がありますので、昔に比べて学生の地元志向が影響していると考えております。
- 家庭裁判所調査官について説明していただきましたが、裁判所事務官についても同様に受験申込者が減少傾向にあるのですか。
- 年度によって若干の変動はありますが、10年スパンといった期間で全体的に見れば、裁判所事務官についても減少傾向にあると言えます。
- 家庭裁判所調査官補の志望者は、他のどのような職種と併願していて競合するのか、分かれば教えてください。
- 家庭裁判所調査官の場合は、行動科学を中心に勉強していた学生が受験する率が高いということで、児童相談所の職員、少年鑑別所の鑑別技官等と競合することが多いと思います。ただ、先程から御説明しているとおり、家庭裁判所調査官の仕事は、個々の人と向き合う仕事ではありますが、チームで仕事をするということと、適正な司法サービスの提供という目的に向かって動いていますので、そのようなところに興味関心を持っていただける方を広く採用したいと思っております。なお、来年度から試験の実施方法が変わるという説明がありましたが、これは簡単に言いますと、行動科学分野を試験科目で必ず選択する必要はなくなり、より受験しやすくなるということです。

■ 次に、各委員それぞれの所属組織や職場等の実情についてお伺いしたいと思えます。

- 私は人事等も担当しており、ここ数年は特に、良い人材の採用には苦労しています。一つは景気が良くなったこともあり、業種間の競争とか、都市と地方との都市間競争とか、ベースにあるのは人口減であるとか、一企業の努力では解決できないようなハードルが横たわっており、しかもこの傾向は今後の景気に関わらず、我々のような地方の中小企業にとっては永続的に続くのではないかという説もあります。本当に、人を採用するということが一大事業になりつつあると感じています。放送局の場合は、応募者の半数がアナウンサー志望です。やはりアナウンサー志望者というのは、職業としての高い目的意識を持っている人が多いので、全国をまたにかけてという人も多く、あまりPRしなくても応募してくれます。残りの半数は営業や放送記者等の一般職ですが、そういった職種の志望者はやはり減少しています。これは当社だけでなく、地方局では一般的な現象になっています。これについては、まず一番目として、インターンシップ、業界のセミナー、会社説明会等をこまめに開催し、会社の魅力といったところをアピールして地道にやっていくことです。二番目としては、業界全体として問題になっていますので、民間放送連盟が組織を上げて、今一度放送局の魅力を業界全体で考えようということ。インターネットを利用したり、動画を作成したり、タレントにも協力してもらって、業界としての魅力アップ作戦を展開しています。同じ放送局でも選別がされているのだらうと思います。その選別の要素としては、やはり人事制度、働き方改革がどの程度進んでいるのかということがあると思います。当社は、かなり先鋭的な働き方改革を進めており、全国的にも最先端であると自負しています。そういった点を含め、もちろん会社の業績についても、日々の活動から学生にアピールしていくしかないと思っています。
- 学校現場でも教員の志願者が減少しているという現状があります。先日、

来年度採用の試験の応募状況が報道発表されていましたが、ごく大まかに言うと、小学校の競争率が2倍ちょっと、中学校が5倍、高等学校が7倍だったように記憶しています。この数字が2倍を切ると、実際に採用できる数が厳しくなると聞いております。県教育委員会が色々と工夫、努力をして、教員採用試験の見直しなどが進んでいると思います。小学校であれば今までの実技試験を免除するとか、面接の方法を少し簡素化するとか、色々な内容が書かれていました。年齢制限についても条件はあるのですが、かなり上がってきている状況です。本校でも、他の職業に就いていた者を40歳代で教諭として新規採用した例があります。啓発、広報活動についても、地元大学だけでなく、周辺の教育学部を有する大学や教員免許の取れる大学にも範囲を広げて行っていると聞いています。学校現場では、教員が年度途中から産休、育休または病休等で休むことになった場合、その代わりをしてもらう講師の人材が不足しているのが現状です。景気が良くなってきたからだと思いますが、従前であれば他にアルバイトをしながら講師の登録をされていて、空きが生じたら講師をやるといった、大学を出て教員を目指す若い人達がいましたが、そういう人が少なくなっています。追い打ちをかけるように、教員の勤務時間が長すぎるということで、業務改善が進んでいない一番の職業であるかのように大きく報道されていて、希望者も減少しているのではないかと思います。打開策は業務改善と言われており、学校現場でも以前と比べると進んできているとは思いますが、まだまだ厳しいところがありますので、更なる働き方改革の取組を進めている状況です。

- 検察事務官の採用も厳しい状況は同じであると聞いています。通常为国家公務員の一つですので、競合する職種、省庁等が多数あり、色々なところを受けてみて、その中で気に入ったところという感じで入ってくる方もかなり多いと思っています。業務説明会等の啓発活動や広報は検察庁としてもやっていますが、それだけではどうにもならないということは裁判所と同じよう

な状況かと思えます。本日説明のあったインターンシップの試みについては、面白いと思いつながりながら聴いていました。実際の事件を見てもらうのは難しいので、その中でできるだけ業務内容等を知ってもらうという部分が、検察庁としては難しいところだと思っています。

- 学生を送り出す大学側の意識、或いは学生側から見た印象等はいかがですか。
- 印象論にはなりますが、私の周囲には公務員志望の学生が多いので、サンプルとしては偏りがあるかもしれません。志望者が減ってきているとのことですが、データが全国集計ですので、これを大学ごとや、地方ごとで分けて集計されると、また違った発見があるのではと思います。景気の影響と言っても、都市部と地方では違うし、とりわけ地方大学ですと、地元志向の学生が一定数います。もちろん家庭裁判所調査官は全国展開ですけど、それでもやはり公務員になりたい人はいますし、都市部でいきなり民間企業に入るよりも、転々としても公務員の方がいいという人もいます。私は刑事法や刑事政策、少年法等をゼミで取り上げますので、その関係で私の周りには裁判所事務官や検察事務官を志望する学生も多いのですが、ただ難点は、裁判所は採用時期が非常に遅いということです。例えば県庁や市役所であれば夏頃には決まりますが、裁判所は、合格順位によるのかも知れませんが、場合によっては年が明けてからということもあり、そうなる तो ちょっと、という学生もいます。それと、他の公務員試験と異なる科目がたくさんあって負担である点です。しかも、採用数が少なくて、なかなか決まらない。これが大きいのかなと思っています。関心のある学生は、それでもどうしてもということで目指しますが、そうでない場合はやはり大学3年生の時点でそういう職業があると知っても、今からやろうとは思わないでしょう。ですから、1年生、2年生あたりでそういう職業があることを広報するのがいいと思います。私の所属する大学でもロースクールの説明会を依頼されるのですが、学生を集

めるのが大変です。3年生，4年生を相手にしても見向きもされませんが，1年生，2年生だと，ちょっと行ってみようかと思うようです。そのまま関心が繋がるかどうかはともかくとして，1年生くらいだと来てくれます。インターンシップについても，参加しようとする学生はその時点で既に志望を決めています。行ってみて決めるというよりも，関心があるから行くわけなので，未だ関心のない1年生，2年生にこそ積極的に案内することが必要だと思います。データの裏付けがあるわけではないのですが，日々学生と接していて思うことです。

- 我々外部から見ると，公務員は安定していて，福利厚生も充実しており，その中で研修やキャリアアップ制度も充実していて，特に女性にとっては働きやすい職場なのだろうと思います。非常に魅力のある職業だと思うのですが，やはり，どんなことをしているのかというのが余り知られていない，認知度が低いところがあるのかなと思います。裁判官，検察官，弁護士は，ドラマや映画等で子供でもイメージしやすい職業であるのに対して，裁判所事務官，裁判所書記官，家庭裁判所調査官については，職業として知るのがかなり大人になってからになると思います。検察官を取り上げたドラマが大ヒットした結果，検察官だけでなく検察事務官も希望者が増えたと聞いていますし，それが子供たちに周知するのに一番いいのかもしれませんが，それを裁判所が主導してやるのは難しいと思います。先程の広報動画はSNS上でも公開されているということでしたが，そういうツールがあること自体も周知が進んでいないと思うので，うまく紹介できるようになればいいと思います。
- 裁判所の採用広報は，非常に細やかに気配りしながら実践されていると感じました。私も職業柄，家庭裁判所のことについて聴かれたりすることもあります。どうしても事務官，書記官，調査官の仕事の内容が分かりにくいという感想をもっていました。SNSで広報動画が配信されているということで，これはよく分かると感じましたが，そのような動画があるというのは

今日初めて知りました。採用試験についても簡略化を進めていたり，業務説明会やインターンシップ等，色々な取組をしていたり，広報用のペーパーについてもカラー印刷し，見やすく興味を引くように工夫していたりなど，さすがだなと思いました。内容を見ても，ワークライフバランスがきちんとできていて，こういうところで働きたいなと感じさせるのではないかと思います。

- 広報動画については，学生にも周知したいと思いますが，御存知のように，SNSも種類によっては昨今の学生にほとんど使われていないものもあります。むしろ，就職したいところのホームページであれば学生は積極的にアクセスします。ですから，ホームページに掲載する方がよいと思います。それと，出張での業務説明会ですが，学生に聞いてみますと，来てくれるなら年配の偉い方ではなくて若い人，できれば卒後1年から3年頃までの人に来ていただき，本当のところはどうですか，と率直な意見を聞いてみたいとのことです。それは多分，試験勉強のことも含めてだと思いますが，そのようなニーズがあるということをつけ加えておきたいと思います。
- 当社も数年前まではホームページとテレビのスポットで十分に人が集まっていたので，他のことは全然考えていなかったのですが，やはり厳しくなってきたからは，大手の就職支援会社のサイトを利用して全国に向けて発信するというのが，費用はかかりますけど，学生には届くのかなと思います。もちろん自助努力としてホームページの充実とか，情報の魅力度アップは考えていますし，就職向けのVTRなどもSNSに上げております。大学3年生では遅いという話もありましたが，考えてみると当社は中学，高校，大学と，放送部の出身者が母数としては結構多く，若い時から放送，或いは放送に類することと親しんできている人が当社を受けてくれるという実情があるので，例えば高校生といったところまで年齢を下げて認知度を高めていく活動もあるのかなと感じました。

- 小・中学校で、裁判所を含めた司法関係の仕事の認知度はいかがですか。
- 小・中学校でも、司法の制度的なことについては授業でも取り上げており、役割分担をして模擬裁判等をやらせたりもします。それで仕事の内容の大まかなことは理解している生徒が多いと思いますし、テレビ等で興味を持つ子もいると思います。しかし、仕事の内容までになってきますと、それはちょっと厳しいかなと思います。今年度から県下の全中学校で5日間の職場体験を始めているのですが、生徒から公務員の職場で体験したいという希望は余り出ていないのが現状です。自分の出身の小学校や、地元の町役場に行ってみるという程度で、司法関係の職場という希望は、私の記憶の限りでは無い状況です。そういった意味では、仕事の内容までの認知度は低いのかと思います。
- 弁護士会として学校での法教育活動を行うということもあるように思いますが、いかがですか。
- 学校側から希望があれば、担当の委員会から適任者を派遣しています。そこではもちろん弁護士という仕事に興味を持ってもらうように色々と広報活動をしています。
- 業界全体として考えるという話も出ましたが、同じ司法機関ということで、検察庁としてはいかがですか。
- なかなか難しいと思います。学校に行って法教育という話がありましたが、まずは司法の制度を知ってもらうのがメインだと思います。その次に、プレイヤーとしてこういう人がいますよ、という話が出てくると思います。そこではどうしても裁判官、検察官、弁護士といったところを説明するのが精一杯です。私もずいぶん前のことですが、中学校に行って仕事の説明をしたこともあります。そういうときには事務官も一緒に行って、事務官はこういう仕事をしていて、という話をするのですが、それが伝わって、実際に就職を考えるとときまで残っているかというのは難しいところかなと思います。ただ、

従来型の取組をやっているだけでは埒が明かないので、確かに業界全体として考えるというのもあると思います。

- 重要なのは、裁判所の仕事の内容をできるだけ早い時期から認識してもらうということ、ワークライフバランスに配慮していることなども十分に伝わるようにしていくこと、試験の内容や採用に直接関わることも対象者となる大学生の皆さんにうまく伝わるようにもう少し工夫することといった御意見をいただきました。裁判所としても本日のお話を伺って、取り組めるところから一つずつ改善に取り組んでいきたいと思いますので、今後も引き続き御指導をお願いします。

(4) 次回期日について

令和2年1月28日（火）午後1時30分

(5) 次回テーマについて

「成年後見制度の利用促進について」